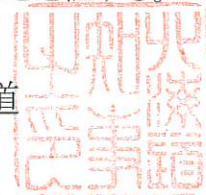


# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江東区枝川二丁目7番8号  
氏名 大興運輸倉庫株式会社 代表取締役 片山 饒

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)9月26日  
許可の有効年月日 令和10年(2028年)7月4日

## 1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん。  
以上、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。  
また、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。  
積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
\*\*\*\*\*

3. 許可の条件  
\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成5年(1993年)7月5日 許可の更新  
平成10年(1998年)7月5日 許可の更新  
平成13年(2001年)8月23日 変更許可(廃酸、廃アルカリの追加及び汚泥、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずに係る限定事項の解除。)  
平成15年(2003年)7月5日 許可の更新  
平成18年(2006年)4月21日 変更許可(廃油の追加。)  
平成20年(2008年)10月28日 許可の更新  
平成25年(2013年)7月5日 許可の更新  
平成30年(2018年)8月11日 許可の更新  
令和2年(2020年)11月2日 変更許可(燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、水銀含有ばいじん等であるものを含むの追加。)  
令和5年(2023年)9月26日 許可の更新



(2 / 2)

許可番号：第00100004830号  
許可業者の名称：大興運輸倉庫株式会社

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白。

